

CT・MRI 等の対象医療機器を設置・更新される医療機関の方へ

東京都では、令和2年3月に都の外来医療に係る医療提供体制確保の方策を定めた「東京都外来医療計画」を策定しました。本計画においては、医療機器の共同利用について、二次保健医療圏ごとに医療機器の共同利用方針を定めています。

医療機器の共同利用の推進に向け、CT・MRI 等の対象医療機器を設置・更新される医療機関の皆様には、共同利用方針をご理解いただくとともに、「医療機器共同利用計画書」をご提出いただくことといたしましたので、ご協力をお願いします。

なお、ご提出いただきました計画書の内容については、該当圏域の「地域医療構想調整会議」において公表するとともに、共同利用を行わない場合は、その理由についても確認することとします。

「東京都外来医療計画（令和2年3月策定）」

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/kanren/gairaikeikaku.html

（東京都福祉保健局 HP > 医療・保健 > 医療・保健施策 > 東京都保健医療計画関連事項 > 東京都外来医療計画）

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 対 象 | 令和2年7月1日以降に下記の医療機器を設置・更新する病院及び診療所（※歯科診療所を除く）
【対象医療機器】
①CT②MRI③PET（PET-CT含む）
④放射線治療装置（リニアック・ガンマナイフ等）⑤マンモグラフィ |
| 2 | 提出書類 | 都の所定様式「医療機器共同利用計画書」 1部
様式は、上記のページからダウンロードすることができます。 |
| 3 | 提出期限 | 設置より概ね1か月以内に提出をお願いします |
| 4 | 提出方法 | 電子メールに様式を添付して提出
（メールの件名には「 <u>（医療機関名）医療機器共同利用計画書の提出について</u> 」とご記入ください。） |
| 5 | 提出先 | 福祉保健局医療政策部医療政策課保健医療計画担当 宛
E-mail： ^{（ゼロが4つ）} S0000298@section.metro.tokyo.jp |

【問い合わせ先】

東京都 福祉保健局 医療政策部 医療政策課 保健医療計画担当
新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 28階南側
電話番号：03-5320-4424、4425（ダイヤルイン）